

第3章 緑の課題

本市の緑の課題を、「緑の保全」「緑の創出と活用」「緑の育成」の3つの視点で整理しました。

◆「緑の保全」に関する課題

○本市を代表する緑

嶽山・金胎寺山を中心とした東南部の山系には比較的自然度が高い良好な樹林帯が見られます。このような緑や社寺林の緑、文化財と一体となった緑は、本市を代表する緑として維持・改善し、その価値を活かすことが必要です。

○市街地やその周辺部の緑

市街地北西部や南東部の丘陵地は、かつては良好な里山の緑を形成していましたが、市街化が進む中で失われた緑も多く、現在は公園や社寺林、限定的な斜面緑地等を残すばかりとなっています。さらに、石川沿いに広がる農地との境界部に位置する河岸段丘崖に沿って、かつては帯状に緑が連なっていましたが、宅地化等により樹林帯が分断されつつあるため、その保全が必要です。

○里山の緑

市内に残されている里地・里山空間は、ふるさとの景観や生態系の保全の上で重要な役割を担っています。これらは富田林のシンボリックな樹林地ですが、放置され竹林が拡大しているものも多く、里山が持つ多様な機能の低下が問題となっているため、里山としての保全と活用が必要です。

○農地の緑

農地には様々な機能がありますが、後継者不足などから放置され荒廃している農地も見られます。また、生産緑地などの都市農地は、市街地の中に残る貴重なオープンスペースですが減少しつつあるため、保全と活用が必要です。

○石川の緑

市の中央部を流れる石川は、富田林の水と緑の骨格であり、河川区域の一部が石川河川公園として整備されています。今後、自然草地の連続性の確保等、河川の生態系や自然環境の保全・復元・育成を図るとともに、市民の貴重なオープンスペースとしての活用が必要です。

◆「緑の創出と活用」に関する課題

○本市を代表する公園・緑地

本市における広域的・基幹的な公園・緑地としては、府営錦織公園と府営石川河川公園があり、市民の自然レクリエーション拠点となっています。また、市南部には、総合スポーツ公園と農業公園サバーファームが整備され、多くの人々が訪れています。こうした大規模な公園は、本市を代表する公園・緑地であり、魅力の向上と利用の促進に取り組むことが必要です。

○身近な公園・緑地

現在の一人当たり都市公園面積は約 12 m²/人ですが、その配置状況には地域による差が見られます。身近な公園は、誰もが日常的に利用する場所であり、コミュニティの場としても重要ですが、市民アンケート結果を見ると、公園を利用する人の割合は約 4 割となっています。

一方で、本市の人口は平成 14 (2002) 年をピークに減少傾向にあります。今後も少子・高齢化が加速化することが予測されている中、人口動向や公園の役割・地域性をふまえて、幅広い年代に利用される公園づくりに取り組むことが必要です。

○道路の緑

道路の街路樹等は、市内各所の緑を結びつけるネットワークの要素となります。人々がそのようなネットワークを活用することにより、緑とのふれあいの充実や生き物の移動経路、都市における防火帯や避難路としての機能向上にもつながることから、緑のネットワークの充実が必要です。

○学校グラウンド等の緑

小学校のグラウンド等は、休日は一般市民に利用され、身近な市民のスポーツ活動やレクリエーション活動の場となっています。また、災害時における緊急避難場所として防災上重要な役割を担うことから、十分なスペースの確保とアクセスの向上が必要です。

○公共施設の緑

良好な景観や快適な生活環境の形成を目指した都市緑化を推進します。中でも公共施設の中には地域のシンボルとなり得るものが多くあります。そのため、民有地緑化のモデルとなるような緑化が必要です。

○民有地の緑

市街地内の土地の多くは民有地です。民有地緑化の推進は緑を実感できる都市空間の形成につながります。よって住宅地を含めた民有地の緑化の取組を確実なものとする方策を推進することが必要です。

◆「緑の育成」に関する課題

本市では、富田林の自然を守る市民運動協議会をはじめとした市民団体による緑の保全、育成活動が行われています。平成 24 (2012) 年に「富田林市元気なまちづくりモデル事業補助金制度」を創設するとともに、大学との連携協定を締結し、知的・人的資源などの交流により地域社会や市民生活の活性化にも取り組んでいます。

緑豊かなまちづくりを進めていくためには、行政による取組みだけでは不十分であり、今後も緑の担い手を育成するとともに、市民等の主体的な活動を支援する協働のまちづくりを推進することが必要です。